

2025年10月2日
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第14回）

1 調査目的

賃貸共同住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

2 調査時期

2025年5月から6月

3 調査対象サイト

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社の5社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t h o m e	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
LIFULL HOME'S	株式会社LIFULL
Yahoo!不動産	LINE ヤフー株式会社
SUUMO	株式会社リクルート

4 調査対象物件及び事業者

2025年5月から6月にかけて上記5サイトに掲載されていた賃貸共同住宅のうち、一定のロジックに基づき、契約済みの「おとり広告」の可能性が極めて高いと思料される721物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者67社（76店舗）を調査対象とした。

5 調査手法

前記3の5社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

6 調査結果

(1) 違反物件数

調査対象721物件のうち19物件（2.6%）に「おとり広告」が認められた。

(2) 違反事業者数

事業者別では、67社のうち11社（16.4%）に「おとり広告」が認められた。
また、店舗別では76店舗のうち12店舗（15.8%）に「おとり広告」が認められた。

7 違反に対する処理

違反が認められた11社については、その内容に応じて一定の措置を講じることとする。

※ 当該調査は継続的に実施する。

以上